

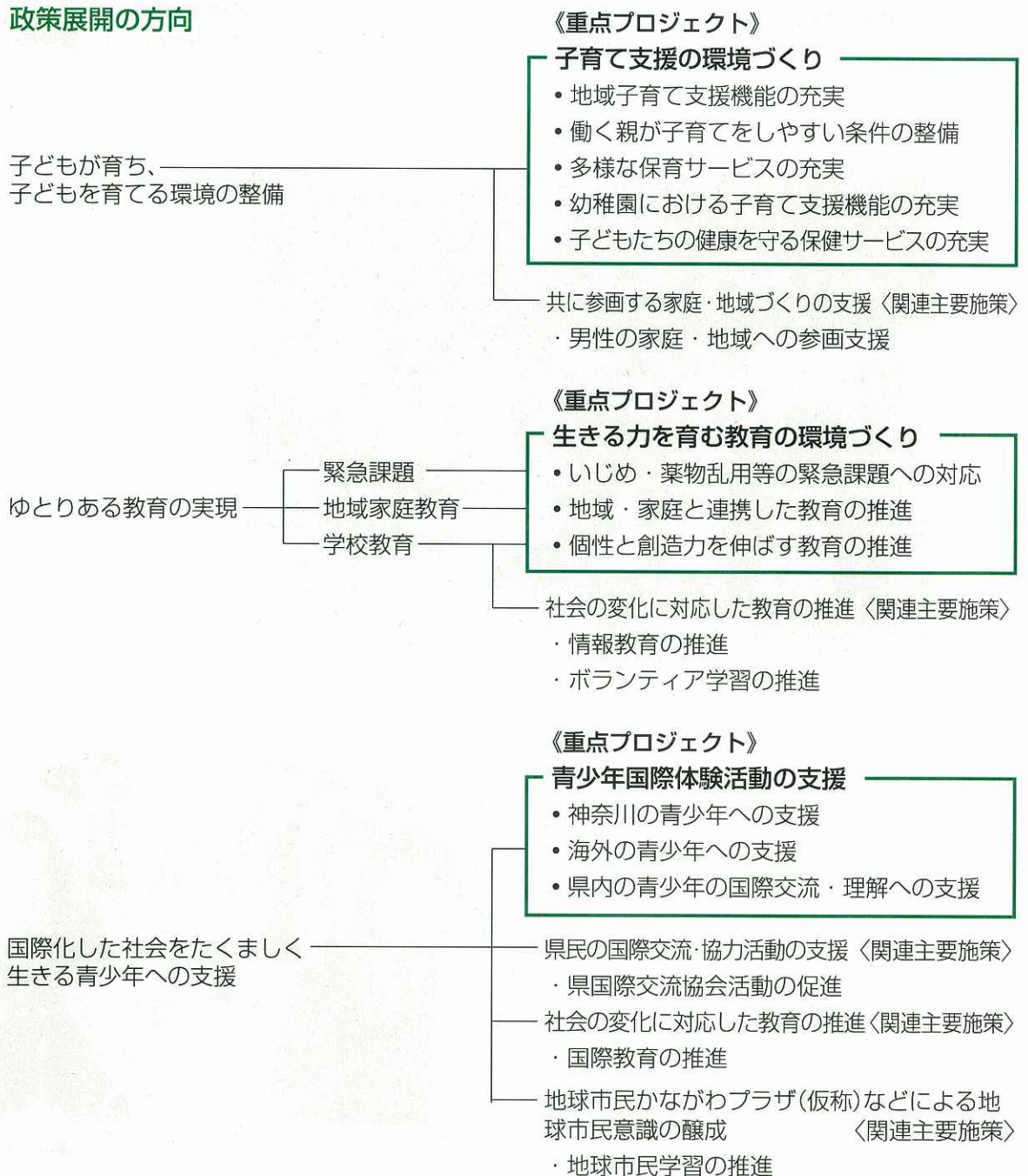
## 課題内容

少子・高齢社会に対応して、21世紀を担う子どもたちが、健やかで個性豊かに育ち、国際社会などにも対応できる力を身につけられるような環境づくりが課題になっています。

また、最近では、いじめ、登校拒否、低年齢化する薬物乱用等の問題が深刻さを増してきています。

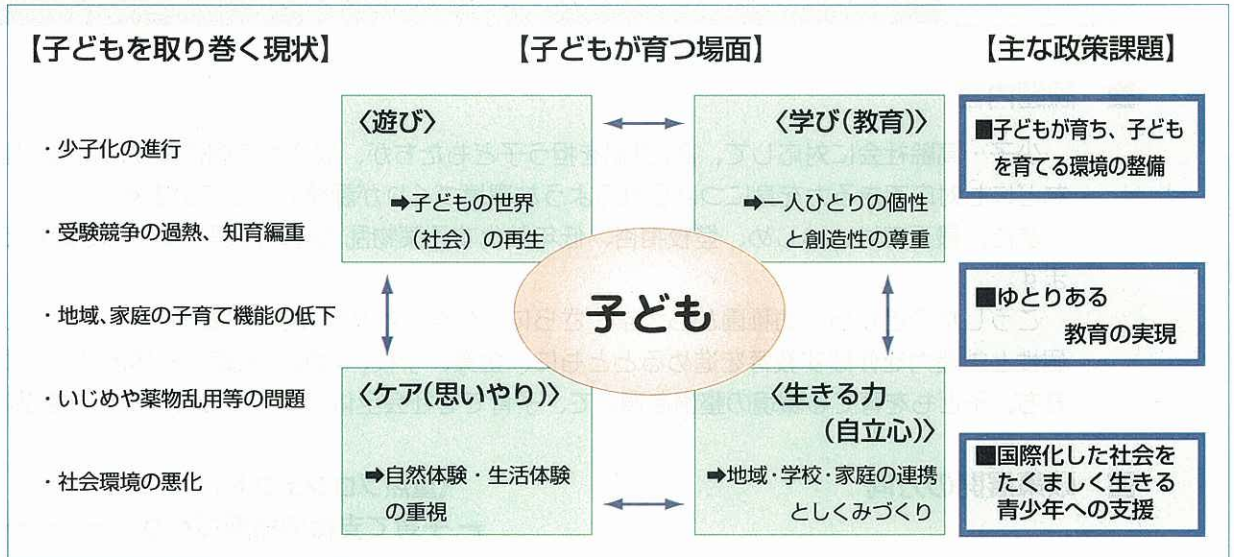
こうしたことから、幼稚園から大学、さらに、生涯にわたる学習を視野に入れ、一人ひとりの個性と創造力を伸ばす教育を進めるとともに、企業、学校、地域、家庭が一体となり、子どもが育ち、子どもを育てる環境の整備を通じて、子育てを社会全体で支えるしくみづくりを進めます。

## 政策展開の方向



■ 概念図

重点政策課題



県立高校における情報処理授業

## 〈ねらい〉

次代を担う子どもたちが健やかで豊かに育つ環境づくりをめざして、「かながわ子ども未来計画」を着実に推進し、親が自信とゆとりを持って子育てができるよう、地域における子育て支援機能を強化します。

また、女性の社会進出の増加などに伴い、企業の社会的な役割もふまえ、子育てをする家庭に対する支援のしくみや制度の充実を図ります。

## 〈構成する施策と展開の方向〉

## (1) 地域子育て支援機能の充実

- 子育てをする家庭に対する支援を充実するため、市町村における子育て支援拠点機能を整備するとともに、地域育児センターの充実を図ります。

## (2) 働く親が子育てをしやすい条件の整備

- 家族としての生活を大切にし、ゆとりを持って子育てができる労働環境を整備するため、労働時間の短縮や育児休業制度の普及を進めます。

## (3) 多様な保育サービスの充実

- 子どもの成長や家庭の状況に配慮して、乳児・低年齢児保育、延長保育、一時的保育の充実、さらに放課後児童対策の支援などに取り組みます。

## (4) 幼稚園における子育て支援機能の充実

- 幼児期における幼稚園の果たす様々な役割に着目して、地域における幼稚園の子育て支援を促進します。

## (5) 子どもたちの健康を守る保健サービスの充実

- すべての子どもたちが健やかに成長するよう、市町村が行う乳幼児健康診査や市町村保健センターの充実を図ります。

## 〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度					5年間計(1997~2001)
		97	98	99	00	01	
(1) 地域子育て支援機能の充実 ・子育て支援拠点機能の整備促進 ・地域育児センターの拡充	市町村 市町村、民間	■	■	■	■	■	15か所整備(市町に1か所) 保育所活用型29か所増(延べ140か所) 養護施設活用型8か所増(延べ17か所)
(2) 働く親が子育てをしやすい条件の整備 ・時短促進及び育児休業制度等の普及	県	■	■	■	■	■	時短の普及啓発、就業継続セミナー開催
(3) 多様な保育サービスの充実 ・乳児・低年齢児保育の拡充 ・延長保育の拡充 ・放課後児童対策の実施	市町村 市町村 市町村	■	■	■	■	■	24か所増(延べ210か所) 114か所増(延べ275か所) 放課後児童クラブへの支援
(4) 幼稚園における子育て支援機能の充実 ・私立幼稚園の地域幼児教育センター機能への支援 ・預かり保育の実施への支援	民間 市町村、民間	■	■	■	■	■	70か所実施 年間2,000人(延べ10,000人)
(5) 子供たちの健康を守る保健サービスの充実 ・乳幼児健康診査等への支援	市町村	■	■	■	■	■	市町村母子保健事業への支援 34市町村

重点プロジェクト

生きる力を育む教育の環境づくり

8

重点政策課題

〈ねらい〉

子どもを守るという視点から、今日的な課題となっているいじめ、薬物乱用防止対策等に緊急的に取り組むとともに、未来を見据えた人材の育成という観点から、子ども一人ひとりが個性を生かし、創造力を伸ばしていけるような教育を、学校・地域・家庭が連携して進めていきます。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) いじめ・薬物乱用等の緊急課題への対応

- ・教育相談・指導体制の強化や教員の研修の充実等により、いじめ・登校拒否対策に取り組むとともに、啓発活動などを通して青少年の薬物乱用の防止を図ります。

(2) 地域・家庭と連携した教育の推進

- ・地域と学校の連携を一層進めるとともに、家庭教育への支援を行います。

(3) 個性と創造力を伸ばす教育の推進

- ・子ども一人ひとりの興味や関心、能力や適性に応じた小・中学校教育を進めます。また、生徒の減少・多様化等を踏まえた県立高校の将来構想の策定に取り組むとともに、特色ある高校づくりや魅力ある専門高校づくりを進めます。

〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度					5年間計(1997～2001)
		97	98	99	00	01	
(1) いじめ・薬物乱用等の緊急課題への対応 ・いじめ対策の充実  ・登校拒否対策の充実  ・青少年の薬物乱用防止対策の推進	県、市町村	■					スクールカウンセラーによる相談等の充実
	県、市町村	■					学校不適應を起こした子どもの自立支援等家庭への訪問教育相談の充実、適応指導教室設置市町村への支援
	県、市町村、民間	■					薬物クリーンキャンペーン等普及・啓発重点地域における乱用防止対策の強化
(2) 地域・家庭と連携した教育の推進 ・地域と学校の連携推進  ・家庭教育への支援	県、市町村、民間	■					地域と学校の連携組織づくり体験型モデル事業の実施
	県、市町村、民間	■					父親の家庭教育参加の支援家庭教育情報の提供
(3) 個性と創造力を伸ばす教育の推進 ・小・中学校教育の充実 ・県立高校の将来構想の策定 ・特色ある高校づくりの推進 ・魅力ある専門高校づくりの推進	県、市町村	■					教育指導方法開発研究、教育課程研究
	県	■					県立高校将来構想検討協議会(仮称)の開催、構想の検討・策定
	県	■					総合学科の新設1校、単位制高校新設1校、専門コースの新設3校、特色ある科目の設置等
	県	■					新技術に対応した施設・設備の充実(パソコン、温室自動制御装置、デザインCADほか)

## 〈ねらい〉

成長段階に応じた国際体験の機会を青少年に提供することにより、異なった文化や価値観を尊重し、理解する心や国際化した社会をたくましく生きぬく力を自ら育めるようにするとともに、神奈川の青年と本県の友好提携先の青年との交流や、国際体験活動を支援することにより、21世紀を担う地球市民としての人材を育成します。

## 〈構成する施策と展開の方向〉

## (1) 神奈川の青少年への支援

- 県内の青少年や高校生による海外派遣（訪問）事業を行うとともに、青年が自ら取り組む海外留学、研修等の国際体験活動を支援します。

## (2) 海外の青少年への支援

- 海外の青少年や高校生の受入事業を行うとともに、友好関係にある地域等の青年の本県への留学等を支援します。

## (3) 県内の青少年の国際交流・理解への支援

- 青少年の国際理解・交流を促進するため、留学生や外国籍県民との草の根レベルの交流を支援します。

## 〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度						5年間計(1997～2001)
		97	98	99	00	01	02以降	
(1) 神奈川の青少年への支援 ・ 青少年海外派遣  ・ 高校生国際交流支援（派遣）  ・ 青年国際体験活動支援 ・ 青年海外留学・研修支援 ・ NGO活動研修派遣	県、市町村、民間							青年指導者海外派遣 青少年親善大使海外派遣 友好州省等の高校生との交流 私立学校の海外学校との国際交流への支援 青年国際協力活動・交流活動支援 長期海外留学や研修の支援 海外先進NGOへの研修派遣
	県、民間							
	県							
	県							
(2) 海外の青少年への支援 ・ 海外青少年受入  ・ 高校生国際交流支援（受入）  ・ 海外技術研修員受入 ・ かながわ海外奨学金制度 ・ かながわ留学生制度	県、市町村、民間							海外青少年の受入  友好州省等の高校生との交流、私立学校の留学生受入れへの支援 開発途上地域等からの技術研修員の受入  友好交流地域等での日本語教育を受けている者への奨学金の支給 友好交流地域等からの神奈川への留学生への支援
	県、民間							
	県							
	県							
(3) 県内の青少年の国際交流・理解への支援 ・ 草の根の国際交流事業への支援	県、民間							青少年の国際交流活動への支援